

令和7年度資源化情報システム運営管理（情報収集・事例集作成等）

業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度資源化情報システム運営管理（情報収集・事例集作成等）業務（以下「本業務」という。）

2 事業の目的

県では、循環型社会の形成をめざして、3Rの取組と廃棄物の適正処理を推進している。リサイクル（再生利用）については取組が進んできたものの、リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）については、今後さらに取組の裾野を広げていく必要があることから、県民や事業者に自発的な取組を促すため、ごみ減量・資源化情報サイト「ごみゼロチャレンジ」（以下「本サイト」という。）において廃棄物の減量等に関する情報を提供し、リデュースやリユースに重点をおく3Rの取組および廃棄物の適正処理の一層の促進を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 業務内容および提案を求める事項

（1）サイトの更新・充実化のための情報収集

ア 掲載するデータの更新・充実化

（ア）業務内容

本サイトの掲載情報の更新、新規データの追加および内容の拡充のため、以下の表1～8に基づき、3Rに関する取組や廃棄物の適正処理等についての情報を収集し、県民や事業者に分かりやすい形に整理・加工して県へ提出する。

（イ）留意事項

- ・ 本サイトの改修は行わないものとし、収集した情報の掲載は県が行う。
- ・ データの提出は、県と協議の上定めた毎月特定の1日（例：毎月25日）にまとめて行うこと。ただしイベントの開催日時が迫っている場合等については、この限りでない。
- ・ 表中の1～4、6、7について、サイトの有用性をより高めるよう、情報収集の手法等に関して工夫した提案をすること。
- ・ 表中の1～4、6、7の件数はあくまで最低件数とし、データの年間提出件数について工夫した提案をすること。

	カテゴリー	該当ページ	内 容	提出データ (収集情報)	頻度	件数 (年間)
1	食品ロスについて	フードドライブに参加しよう	・フードドライブの開催や フードバンクポスト設置 情報の収集 ・掲載データ作成 ・主催者等に掲載の可否を 確認	名称、日時、場 所、内容、関連 HP の URL 等	毎月※	概ね 10 件以上
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334928.html			
	カテゴリー	該当ページ	内 容	提出データ (収集情報)	頻度	件数 (年間)
2	その他のごみゼロについて	フリーマーケットへ行こう	・フリーマーケット情報の 収集 ・掲載データ作成 ・主催者に掲載の可否を確認	名称、日時、場 所、内容、関連 HP の URL 等	毎月※	概ね 10 件以上
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334917.html			
3	その他のごみゼロについて	修理屋さんで直してもらおう	・リユースショップや修理 取扱店の情報収集 ・掲載データ作成 ・店舗に掲載の可否を確認 ・掲載情報の更新（掲載内容 に変更がないか確認すること。）	店舗情報（店舗 名、住所、連絡 先、営業日時、 業務内容、取扱 商品、価格例 等）、店舗 HP の URL	新規：随時 更新：半年 毎	新規：概ね 10 店舗以上更 新：全店舗
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334918.html			
4	その他のごみゼロについて	資源の店頭回収を利用してみよう	・資源の店頭回収実施事業 者の情報収集（現在掲載さ れている回収品目に限ら ず広く掲載すること。） ・店頭回収実施店舗の情報 掲載の可否を確認	資源の店頭回収 実施事業者の概 要（（事業者名、 所在地、連絡先、 事業概要等）、 回収品目、回収 に係る留意点	新規：随時	5 事業者 以上
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334940.html			
5	その他のごみゼロについて	提供・引受等 情報	・掲載情報の更新（掲載内容 に変更がないか確認すること。 また、所在地、連絡先、関連 HP の URL 等の記載がないものは 情報収集し、事業者に掲載の 可否を確認すること。）	事業者の提供・ 引受・再生原料 情報、事業者の 概要（事業者名、 所在地、連絡先、 事業概要、品名 等）、関連 HP の URL	更新：半年 毎	更新： 全事業者
			URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334942.html			

	カテゴリー	該当ページ	内 容	提出データ (収集情報)	頻度	件数 (年間)
6	—	イベント・募集情報	・3R関連イベント等の開催情報の収集（フリーマーケット、フードドライブを除く） ・掲載データ作成 ・主催者に掲載の可否を確認	名称、日時、場所、内容、関連HPのURL等	毎月（※）	概ね 10件以上
URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/334950.html						
7	—	事業者支援情報	・国や関係団体および県内市町による、廃棄物の減量化や資源化にかかる支援制度（補助金、セミナー等）の情報収集 ・掲載データの作成 ・主催者等に掲載の可否を確認	支援制度の情報、対象者、対象事業、支援内容、関連HPのURL等	新規：随時	概ね 10件以上
URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/334951.html						
8	—	リンク先一覧	・本サイトの目的にあったリンク先候補の情報収集 ・リンク先のHP管理者に対してリンクの可否を確認 ・掲載情報の更新（名称、URLに変更がないか確認すること。）	廃棄物関係、3R関係等に関するリンク先の名称およびURL	新規：随時 更新：半年毎	—
URL: https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/334953.html						

※サイトを定期的に更新し、有用性を高めるため、原則として毎月提出すること。ただし、イベントの開催がない等不可抗力の事情がある場合はこの限りでないが、提案した年間提出件数を満たすよう留意すること。

イ 事業者等による先進取組事例の収集とデータ作成

（ア）業務内容

プラスチックごみの削減、食品ロスの削減、ファッションロスの削減、リサイクル製品の製造加工等、県内でごみ減量や資源化等3Rの先進的な取組を行っている行政、団体、事業者等の事例を収集し、データを作成すること。データは、県において本サイト等に掲載するほか、印刷し、サイト掲載内容等の周知に係る広報資料として使用する。

【参考】

「ごみゼロチャレンジしがープラスチックごみについて－事業者による取組事例」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/shigapura/334899.html>

「ごみゼロチャレンジしがー食品ロスについて－事業者による取組事例」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334943.html>

「ごみゼロチャレンジしがー其他のごみゼロについて－事業者による取組事例」

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334941.html>

「ごみゼロチャレンジしがー事業者支援情報－滋賀県リサイクル製品認定制度」

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13431.html>

① 事例候補の抽出

- ・事例は、委託期間内に、プラスチックごみの削減取組事例、食品ロスの削減取組事例、リサイクル製品の製造加工等の３Ｒの取組事例について、それぞれ年間５件（２カ月毎に１件）以上、ファッションロスの削減取組事例について、年間３件（３カ月毎に１件）以上確保できるよう抽出すること。
- ・事例候補は、県民や事業者等へ周知することによって、ごみ減量や資源化の意識高揚に繋がるものとし、一定の地域や業種に偏ることがないように考慮すること。
- ・飲食店・宿泊施設、小売店における食品ロス削減に関する事例については、「三方よしフードエコ推奨店」登録店舗から抽出することを基本とし、登録店舗以外から抽出する場合は、推奨店への登録を行うことを条件とする。
※参考「三方よしフードエコ推奨店検索サイト
(<https://shigaquo.jp/foodeco/>)」
- ・事業者におけるプラスチックごみ削減に関する事例については、「しがプラスチックごみ削減行動宣言」の実施を促すこと。
(少なくとも３事業者以上に実施協力を取り付けること。)

※参考「しがプラスチックごみ削減行動宣言について」

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/331073.html>)

② 取材先の選定および取材の実施

取材先の選定は、①の事例候補の中から、県との協議の上、決定する。

- ・選定先に対する取材交渉や日程調整等に係る業務を行うこと。
- ・取材を行うこと。
- ・その他、取材に必要な業務を行うこと。

③ データの作成

- ・プラスチックごみの削減取組事例については、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」のプロジェクトロゴや、プロジェクトキャラクター「湖神挑一」を使用する等、プロジェクトの普及に努めること。
- ・食品ロスの削減取組事例については、食品ロス削減の県民運動「三方よし！！でフードエコ・プロジェクト」のプロジェクトロゴや、プロジェクトキャラクター「よっしーくん」を使用する等、プロジェクトの普及に努めること。
- ・リサイクル製品の製造加工等の３Ｒの取組事例については、「ビワクルエコ製品」の認定マークを使用する等、認定制度の普及に努めること。
- ・１事例あたりＡ４用紙片面１枚程度とし、作成にあたっては、文字だけでなく写真等を用いて視覚に訴えるよう工夫し、分かりやすい表現を心がけること。
- ・あらかじめ写真に映っている者の承諾を得る等、肖像権やプライバシーの侵害が生じないように、受託者の責任において対応すること。
- ・その他、データの作成に必要な業務を行うこと。

④ データ等の提出

- ・ データは、委託期間内に、プラスチックごみの削減、食品ロスの削減事例およびリサイクル製品の製造加工等の3Rの取組事例について、それぞれ年間5件（2か月毎に1件）以上、ファッションロスの削減事例については年間3件（3か月毎に1件）以上提出すること。
- ・ 原稿およびサイト掲載用PDFデータを電子媒体により提出すること。
- ・ 取材時に撮影した写真や、使用したイラストデータについても、個別データ（jpgまたはpng形式のデータ）で提出すること。

（イ）留意事項

- ・ より幅広い主体の取組を取り上げられるよう、事例候補の抽出方法等に関して工夫した提案をすること。
- ・ データの作成にあたっては、分かりやすく、幅広い世代に親しみやすいデザイン・内容になるよう工夫して提案すること。

（2）事例集の作成

ア 業務内容

事業者や団体による廃棄物減量や資源化の取組が促進されるよう、本サイトに掲載している事業者等による先進取組事例をまとめた事例集を作成すること。

イ 留意事項

- ・ 事例集の作成にあたっては、当課が指定する先進取組事例（計25件程度）および令和6年度「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組表彰」被表彰者の取組概要等を取り上げること。
- ・ 1ページにつき1事例掲載することとし、冊子は200冊作成すること。
- ・ 事例集の表紙や前書き、裏表紙等のデザインや構成について、本事業の目的が達成できるよう工夫して提案すること。なお、先進取組事例については、本サイトに掲載しているデータをそのまま事例集にまとめることとする。

【参考】

「ごみゼロチャレンジしがープラスチックごみについて－事業者による取組事例」

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/shigapura/334899.html>

「ごみゼロチャレンジしがー食品ロスについて－事業者による取組事例」

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/foodloss/334943.html>

「ごみゼロチャレンジしがーその他のごみゼロについて－事業者による取組事例」

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/other/334941.html>

「滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組表彰について」

URL：<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/340038.html>

（3）広報の実施

ア 業務内容

令和5年度にリニューアルした本サイトおよび掲載内容の周知を図るため、印刷物やインターネット、その他の広報手段を用いて、県民や事業者に対する効果的な広報活動について企画し、実施する。

イ 留意事項

提案にあたっては、県民に対して本サイトや掲載内容の情報を広く周知することができ、効果的な訴求が期待できるものとする。

5 実績報告等

- ・ 県は、受託者に対して、年度途中において委託事業の進捗状況等の必要な事項について中間報告を求め、または実地に調査することができることとする。
- ・ 受託者は、委託業務を完了したときは、業務完了報告書 1 部（製本したもの）を書面で提出するほか、その電子データ（CD-R 等）を併せて提出すること。

6 実績報告書等の納入場所

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

7 業務遂行上の留意点

- ・ 本サイト内における掲載情報は、循環社会推進課と協議のうえ、本業務に伴い各種の制作物に使用することとして差し支えないものとする。
- ・ 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理することとする。必要な著作権にかかる手続等については受託者においてこれを処理すること。また、これにかかる著作権使用料については契約金額に含むこと。
- ・ 制作物に関する著作権は、滋賀県に帰属するものとし、県および県が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また、制作物に関する著作者人格権は行使しないものとする。
- ・ 自然災害や感染症の発生等不測の事態が生じた場合は、循環社会推進課と協議すること。
- ・ その他、仕様にない事項または本業務の実施にあたり疑義が発生した場合は、速やかに循環社会推進課と協議を行うこと。

8 法令等の遵守

本委託業務の遂行にあたっては、以下の法令等を遵守すること。

- ・ 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- ・ 滋賀県個人情報保護条例（平成 7 年 3 月 17 日滋賀県条例第 8 号）
- ・ 滋賀県情報処理規程（平成 20 年 4 月 1 日滋賀県訓令第 2 号、滋賀県企業庁訓令第 1 号、滋賀県病院事業庁訓令第 1 号、滋賀県議会訓令第 1 号、滋賀県教育委員会教育長訓令第 5 号、滋賀県人事委員会訓令第 1 号、滋賀県監査委員訓令第 1 号、滋賀県労働委員会訓令第 1 号、滋賀県収用委員会訓令第 1 号）
- ・ 滋賀県情報セキュリティ対策基準（平成 20 年 9 月 1 日滋賀県副知事通知）「委託事業者遵守事項」